



あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの

Vol.24 H.28.01.01

40歳 走り続ける情熱男！

新春のお慶びを申し上げます

●市民の皆様におきましては、新しい年をご健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は私の議会活動に対しまして温かいご指導とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

●総務常任委員会の委員長を拝命して半年が経ちました。三郷市の財務・企画・総務・消防・選挙管理委員会等を所管する担当委員会です。更なる少子高齢化が進むと言われている中で、将来、持続可能なまちを形成していくために

- ・市の健全な財政運営は重要な課題です。
- ・時代にあった発想力・企画力が求められています。
- ・コスト意識を持って更なる行政改革を推進していかねればなりません。
- ・市民の安全・安心は消防・救急にかかっています。
- ・三郷市の投票率の向上に繋がるよう魅力ある市政・議会運営に努めなければなりません。

重責を担う委員会です。三郷市の更なる発展に向け情熱を持って取り組んで参ります。

●今年は申年です。「見ざる 聞かざる 言わざる」日光東照宮の三猿は有名ですが、私自身は、地域の実情をよく見る、市民の皆様の声を真摯に聞く、言うべきことは言う姿勢を忘れず邁進して参ります。本年もよろしくお願ひ致します。

平成27年12月定例会の主な議案(抜粋)

●議案第74号 工事請負契約の締結について

三郷市立幸房小学校増築工事
 ・履行期限 平成29年2月25日
 ・請負金額 9億1千44万円

・請負者 不動産株式会社 三郷営業所
 三郷中央地区の開発により児童数が増加し、増築の運びとなりました。既存校舎の西側に4階建て延べ床面積約2,890㎡の校舎を増築。普通教室12室、多目的オープンスペース6室、保健室1室、パソコンルームを備えた約360㎡の広い図書室を備えています。

原案可決 賛成全員

●議案第78号 三郷市個人番号の利用に関する条例
 国のマイナンバー法施行により、市庁舎内で個人番号を取り扱うことについて必要な条例を定めたものです。

※個人番号カードは任意でいつでも作成でき、当面の間、初回作成時には費用はかかりません。今後、役所への申請の時に、用件によってはマイナンバーを記入する必要があります。その際、本人確認が必要となりますが、個人番号カードがあれば両方の確認ができます。カードが無い場合は、写真入りの本人確認書類(免許証等)、写真がない本人確認書類は健康保険証や年金手帳等2つ以上の提示が必要となります。

原案可決 賛成多数

●議案第84号 一般会計補正予算 総額 47,436万円

・旧丹後教職員住宅解体工事設計業務 400万円
 ・健康遊具設置工事 350万円 戸ヶ崎二郷半用水浴に設置
 ・幼稚園就園奨励費 2,017万円

原案可決 賛成全員

土地・建物 売買仲介 お気軽にご相談下さい
 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会
 (公社)全国宅地建物取引業保証協会 宅地建物取引士 逢澤圭一郎
 埼玉県知事免許(1)第22791号

エーアイトラスト株式会社
 〒341-0018 三郷市早稲田 2-10-7
 TEL048-951-2210 FAX048-957-8465

逢澤圭一郎と地域をよくする会 <http://www.aizawa-k16.com> office@aizawa-k16.com

341-0018 三郷市早稲田 2-10-7 Tel 957-8462 Fax 957-8465
 会長 竹本裕司 副会長 稲垣 栄 谷古宇 勇 幹事長 濱口 稔 副幹事長 佐藤行義 事務局長 石山義男 顧問 井上貞夫 宮田茂平
 世話人 吉岡貞義(代表) 高濱國治 齋藤博之 杉橋重一 松川文雄 西山忠雄 白石政則 吉岡良男 石井盛一 松浦郁夫
 逢澤圭一郎と地域をよくする会(後援会)にご入会ください! 年会費等は一切かかりません。

◆みさと団地分譲地区のまちづくりについて

●全国の分譲住宅団地のうち、建物や配管などの老朽化が目立ってくる築 45 年を超える団地が 10 年後には現在の 5 倍になると分かり、国交省は今年度末までに、建替えを後押しする施策を検討するそうです。

●みさと団地は、日本住宅公団によって建設され、昭和 48 年に入居が開始されました。約 9000 戸ある総住宅戸数の中で、ピーク時には 2 万 3 千人の方が居住されていました。(平成 27 年 12 月 1 日現在の居住者は 16,170 人)

●昭和 50 年代の本市は、みさと団地のまちづくりを中心に急速に都市化が進み、若い子育て世代が多く移住されてきました。私も生後 2 か月の頃、みさと団地 12 街区に入居し、現在居住している早稲田に移るまで 25 年間生活をしてきました。

●当時は、商店街や小中学校等も活気がみなぎっていましたが、43 年経った現在では、商店街の疲弊や施設の老朽化、小学校の統合も行われた中で、生活環境が大きく変わってきている状況です。このような中、みさと団地も大半が建物の耐用年数の半分を経過しており、設備配管などの大規模修繕を行う時期に差し掛かっています。

●賃貸については、管理者である UR 都市再生機構が、空住戸のリフォーム、水道管の敷設替え、外壁塗装、ピロティの改修等を行い、近々の建替えはないものと思われます。他方で、分譲住宅については、居住用建物は 72 棟にも及び、これまで 6 つの管理組合がそれぞれ外壁塗装や修繕を行ってきておりますが、設備改修を伴う大規模修繕については、私の知る限り大半は行っていません。

●現在、当該管理組合で建替えが議題になっているという話も聞きませんし、これまで適宜、修繕を行ってきていることから近々に建替えるということはないと思われます。しかし、築後 40 年以上が経過し、今後のビジョンを真剣に考えなければならない時期に来ていることは間違いのないことだと感じております。

●私は、本市の発展に寄与してきたみさと団地の将来を考えた時、特に分譲団地における課題が大きく 3 つあると考えております。

①更に少子高齢化が進むと共に管理組合の活動能力が低下してしまう。

②建物が老朽化した場合、否応なしに建替えや大規模修繕等を検討しなければならない。費用と労力も莫大であり、建替えともなれば管理組合の資金不足、難しい合意形成、技術的ノウハウ等の問題で、手を打てない可能性がある。

③高齢化が進むほど行動範囲は狭くなるものであり、圏内に生活インフラが必要。福祉を充実していく必要もある。持続可能な分譲住宅地区にするには、若い世帯の入居が必要。

●分譲住宅ですので、建物の問題等、住民主体で考えていくのが基本だと思います。しかしながら、まだ見ぬ大きな問題を、ただでさえ合意形成が難しい状況の下、更には 6 つの管理組合法人がある中、みさと団地の分譲地区のまちづくりという観点からすると管理組合だけに委ねるのは非常に困難であると言わざるを得ません。

●本市はみさと団地を皮切りに、早稲田団地、さつき平と、2000 世帯を超える大型分譲団地が建設されました。ある時期を境に大規模修繕や建替えといった問題が次々にやってきます。20 年後 30 年後の本市が持続可能なまちとして存在しているかどうかは団地再生にかかっています。今から分譲みさと団地の再生を真剣に考えていかなければならないのではないのでしょうか。

●その道筋を作るためにもまずは、ソフト面ハード面ともに分譲団地の現状の把握が必要であります。住民が今、まちづくりに対して何を思い将来にどういった不安を抱えているのか、どんなニーズがあるのか的確に把握する必要があります。

●また、建物が本当に建て替えなければならないほど劣化しているのか、旧耐震基準で問題はないのか、「鉄筋コンクリート造の建物の寿命は適切な管理と修繕で 100 年を超すことも出来る」という専門家もおります。建物の診断に対する援助も必要なことではないでしょうか。

●それぞれの管理組合と行政とが様々な角度から対話をし、団地再生に向けた取り組みを進めていくべきと考えます。

答弁 木津市長・企画総務部長

みさと団地については分譲エリアを含めた団地全体の再生が重要と考えている。まちづくりの視点から関係機関・関係団体と連携を図りながら検討をしていく。また、管理組合等に対する支援策についても研究していく。

◆卒業式における「仰げば尊し」の斉唱について

●「仰げば尊し」は明治 17 年に発表された唱歌であります。この歌は平成 18 年に日本の文化庁と日本 PTA 全国協議会が、親子で長く歌い継いでほしい童謡・唱歌や歌謡曲といった歌を選定した「日本の歌百選」の一つに選ばれている歌です。

●そんな受け継いでほしい歌が、全国的に卒業式では歌われなくなっているそうです。(三郷市では小中学校 27 校中 14 校で歌われている)その理由として挙げられているのが、2 番の「身を立て名をあげ」が立身出世を呼びかけていて民主的でないという教育現場を中心に声が出ていること。「教師への尊敬を強要するものだ」という声。言葉が難しいから教えないといった 3 点が大きく挙げられているようです。

●「立身出世」を目指して励むことのなにかいけないことなのでしょう。簡単に言えばお医者さんになりたい、プロ野球選手になりたい、アナウンサーになりたい、ノーベル賞を受賞したい、宇宙飛行士になりたい等々、それぞれの夢や希望に向かって努力しなさい、頑張れと、結果を求めているのではなくセオリーを言っていると捉えることもでき、また、その努力や励むことは正當に評価されるべきものであります。

●しかしながら、この一節は世間で言う「立身出世」の意味ではなく、中国の古典「孝経」にある「身を立て道を行い、名を後世に揚げ、もって父母をあらわすは孝の終わりなり」といういわゆる、「人として立派に成長し、正しい道を行き、名を後の世までも語り継がれるのが孝行と説く」ということで、親孝行を説いたものであるということです。

●教師自らが「私たちが敬いなさい」という歌を、子どもたちに歌わせることに抵抗があるという先生がいらっしゃるのかもしれませんが、それでは教育は成り立ちません。目上の方に対する礼儀、お世話になった方に対する感謝の気持ち、これを教え身に付かせることも教師の務めだと思います。

●言葉は難しいですが、日本の伝統と文化を易しい言葉で訳すればよいと思います。歌い継がれていくことで心に響き、本質も大人になるにつれ分かってくるものではないでしょうか。

●現在、卒業式に最も歌われている「旅立ちの日に」という歌は大変素晴らしい歌ですが、卒業生が歌うことを念頭に作られたものでなく、教師側から生徒へのはなむけの歌として作られたものだと思います。両親や教師に感謝を表す「仰げば尊し」と比較すべき性質の歌ではないものと考えます。日本人として世代を超えた共有感や先人の方々の思いを継承していくためにも卒業式には堂々と「仰げば尊し」を斉唱して頂きたいと私は考えます。

答弁 榎本教育長

「仰げば尊し」を卒業式で歌うことは、母校への思いを深くすると共に、自分を教え導き支えてくれた先生方や保護者など感謝の気持ちを新たにすると考えている。卒業生自ら歌うことはもちろん、後輩や保護者など皆で歌うことで母校を巣立つ卒業生へのエールとなり、卒業生は未来への希望を高く持って力強く羽ばたいていくものと思う。今後は歌詞の意味や尊敬の念を抱くなど、よさを再認識させ式歌で歌うよう指導していく。